



30.12.4
海上幕僚監部

(お知らせ)

不審船対処に係る海上保安庁との共同訓練の実施について

海上自衛隊と海上保安庁は、次により共同訓練を実施します。

- 1 目的
海上自衛隊の戦術技量の向上及び海上保安庁との共同対処能力の強化
- 2 期 日
平成30年12月11日(火) (予備日: 12月12日(水))
- 3 訓練海空域
鹿児島南方海空域
- 4 参加部隊
海上自衛隊: ミサイル艇「しらたか」及びSH-60K 1機
海上保安庁: 巡視船「とから」、巡視船「かいもん」及び巡視船「たかちほ」
- 5 主要訓練項目
 - (1) 情報共有訓練
 - (2) 共同追跡・監視訓練
 - (3) 原子力発電所に向かう不審船への対処訓練
- 6 その他
 - (1) 海上保安庁との不審船対処訓練は、今回で16回目となります。
 - (2) 海上保安庁においても同様に、お知らせを実施しています。